

温室効果ガス削減に向けた取り組み

1. 取り組む姿勢

西東京市においては、温室効果ガス削減に取り組むために、そのほとんどを占める二酸化炭素に焦点を当て、できるところから地球温暖化対策に取り組んでいきます。市民、事業者及び市の各主体が、日常生活や事業活動のライフサイクルを通じて二酸化炭素を減らしていく低炭素型のライフスタイルやまちづくりを推進します。

家庭の取り組みを 促進します

西東京市では、民生家庭部門からの排出量の伸びと割合がともに大きいことから、家庭での対策を広げていくことが不可欠です。

そこでまず、できるところからの取り組みとして、日常生活での省エネへの配慮に取り組めます。そのうえで、家電製品や住宅等の買い替え、新規購入の際には、より省エネ型のものを選びます。さらに、西東京市の農園等を活用した地産地消や、家庭の緑を増やすなど、快適な暮らしの実現を目指します。

事業所の取り組みを 促進します

事業所からの温室効果ガス排出量の増加が予測されており、事業所での対策もまた重要です。

自らの事業活動に伴う CO₂ 排出量を把握し、省エネに配慮した事業活動に取り組めます。また、機器・設備等の更新・導入の際の低 CO₂ と低コストの実現、さらに快適な暮らしや社会づくりへの貢献を目指します。

市は、率先して 地球温暖化対策に取り組めます

地球温暖化防止のための施策を策定し実行します。

市役所では、一事業者、一消費者の立場から、率先して地球温暖化対策に取り組めます。

また、施策の策定及び実施にあたり、低炭素型まちづくりへの配慮を織り込み、市全域での CO₂ 削減を推進し、家庭や事業所の取り組みを支援します。

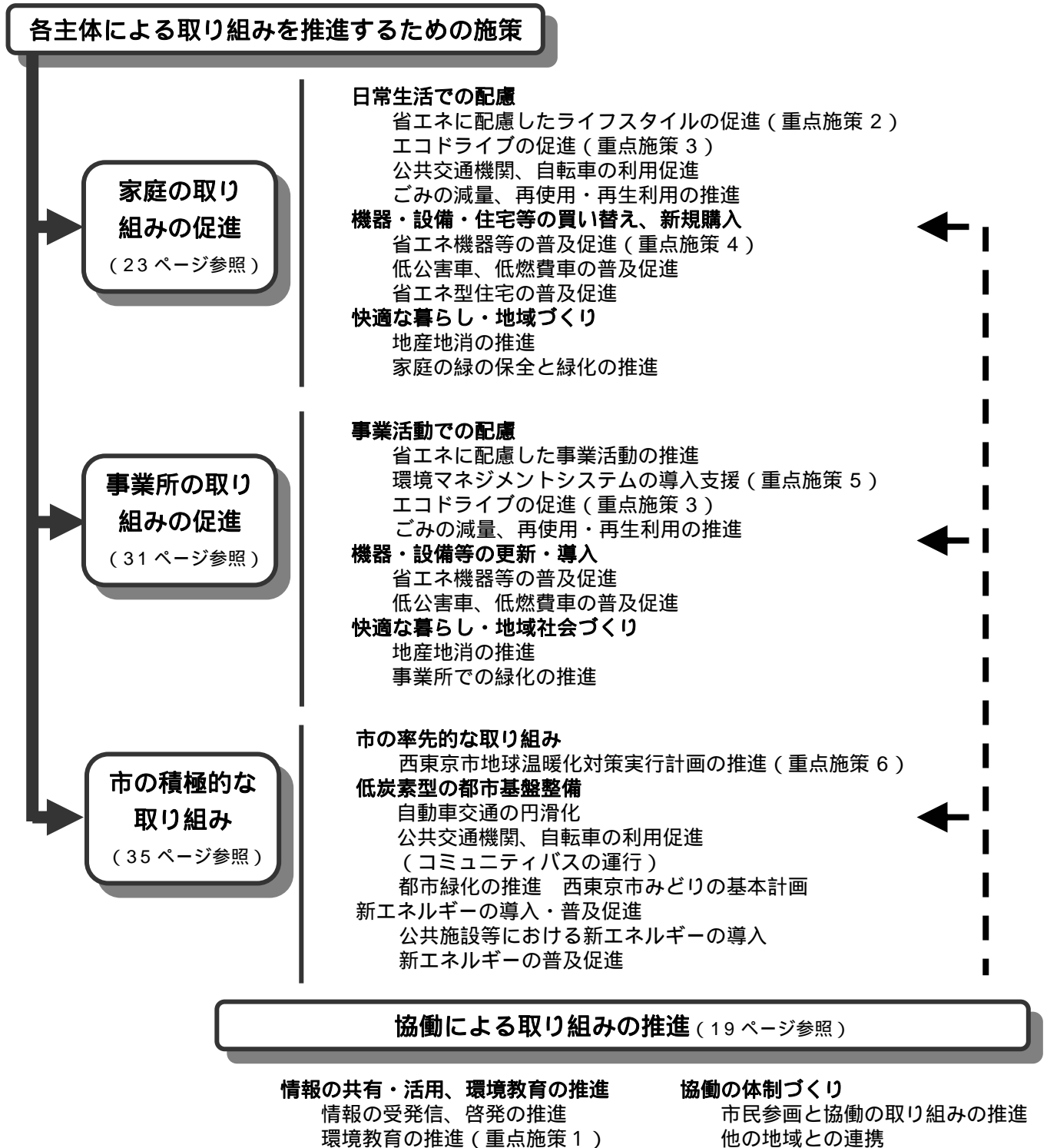
協働による取り組みを広げます

地球温暖化対策は、市民、事業者、市の各主体が互いに知恵を出し合い、協力しながら、地域で協働して取り組むことで、より大きな力となりえます。

そのために、エコプラザ西東京を拠点とした情報の共有・活用、環境教育の推進などにより、地球温暖化対策に対する市民の関心・理解を深めます。さらに、参加者を拡大し、協働により取り組みを広げるための場づくりやネットワークづくり、人づくりを進めます。

2. 施策の体系

第 章に示した削減目標の達成に向けた、施策の体系は、次のとおりです。



(重点施策 No.) の記載があるものは、次節以降に示す重点施策に該当するものです。

3. 重点施策

重点施策は、前節で示した施策体系のうち、削減効果が大きいもの、すぐにでも始められるもの、基本方針に合致しているものといった視点から設定したもので、優先的に進めていきます。

重点施策

番号	施策名	分類
重点施策 1	環境教育の推進	協働による取り組みの推進
重点施策 2	省エネに配慮したライフスタイルの促進	家庭の取り組みの促進
重点施策 3	エコドライブの促進	家庭の取り組みの促進 事業所の取り組みの促進
重点施策 4	省エネ機器等の普及促進	家庭の取り組みの促進
重点施策 5	環境マネジメントシステムの導入支援	事業所の取り組みの促進
重点施策 6	西東京市地球温暖化対策実行計画の推進	市の積極的な取り組み

4. 各主体による取り組みを推進するための施策

市民、事業者及び市の各主体による取り組みを推進するための施策は、次のとおりです。

(1) 協働による取り組みの推進

情報の共有・活用、環境教育の推進

情報の受発信、啓発の推進

市民や事業者の取り組みを支援するため、市は、地球温暖化に対する関心・理解を深め、対策手法や対策のための支援制度などについて、エコプラザ西東京を活用するとともに、ホームページや広報等を通じて、情報発信や啓発を積極的に行います。また、市民等から寄せられる情報を蓄積し、今後の施策に反映させます。

【市の取り組み】

・エコプラザ西東京の運営

2008年に開設したエコプラザ西東京を、環境保全や環境学習の拠点施設として活用していきます。

・ホームページ、広報等の運用

市のホームページや広報誌「広報西東京」、田無庁舎・保谷庁舎の「情報公開コーナー」等を活用して、地球温暖化対策に関する情報を積極的に発信します。

- ・環境白書の作成

西東京市の環境に関する施策の実施状況や環境の現況について整理した「西東京市環境白書」を毎年度発行します。

環境教育の推進 < 重点施策 1 >

環境教育のテーマのなかでも地球温暖化は、子どもから大人まですべての人々が関わりを持つ重要課題といえます。そのため、小・中学校、高等学校、大学などの教育機関及び市民や事業者と連携し、地球温暖化に対する関心・理解を深め、ライフスタイルや価値観の見直し、省エネルギー・省資源、ごみの減量などの具体的な行動を促すような環境教育を推進します。

【市の取り組み】

- ・緑のカーテン

市内の小学校に対し、緑のカーテンを実施します。

- ・校庭等の芝生化

市内の小学校の校庭等の芝生化を実施します。

- ・環境読本の活用

西東京市の環境についてまとめた「西東京市の環境」を小学生の教材として活用し、児童の環境意識を高めます。

- ・市内大学との相互協定に基づく事業の推進・大学との連携による事業の推進

武蔵野大学とは、相互協力に関する協定に基づき、人事交流や人材育成、生涯学習の推進に取り組みます。

さらに、東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構、早稲田大学などと連携した事業を企画・実施していきます。

- ・環境講座等の開催

市民を対象とした環境講座や環境講演会を開催します。

- ・西東京市エコリーダーの養成

- ・NPO等が実施する環境教育事業への支援

- ・エコ・クッキングの普及



緑のカーテン
(住吉小学校)



校庭の芝生
(東伏見小学校)

行動目標

指標	実績値（年度）
緑のカーテン実施校数	10校（2008）
校庭への芝生の導入校数	1校（2008）
環境講座等の開催数	月2回（2008）
大学との相互協力事業	14件（2006）
エコ・クッキングの実施	市民向け講座 年2回（2008）
	小学校15校 （2008）

行動目標
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の緑のカーテン、校庭の芝生化の実施校数を増加します。 ・環境講座、環境シンポジウム、環境フェスティバルを実施します。 ・大学などの教育機関と連携した環境施策を実施します。 ・環境読本の改訂を行います。 ・小学校の授業や市民サークルの活動の場でエコ・クッキングの事業を行います。

削減効果

-



環境講座の様子
（エコプラザ西東京）



協働の体制づくり

市民参画と協働の取り組みの推進

市民、事業者、NPO、教育機関、市などの協力・連携を通じた取り組みを促進するため、市民参画の体制を整備し、市民等から地球温暖化対策のアイデアや実践レポートを募集します。協働によるキャンペーンやセミナー、シンポジウムのための場づくり、ネットワークづくり、人づくりを通じて支援します。

【市の取り組み】

- ・市民参画と協働の推進のため地球温暖化対策地域協議会を設置
- ・西東京市環境保全活動等推進員の活動支援
- ・西東京市エコリーダーの養成
- ・NPO 等との協働の推進

NPO との協働を推進し、多様な市民ニーズに対応するとともに、さまざまな課題の解決を図るための事業を実施します。

- ・事業者との連携による市民啓発
- ・他団体・他自治体の先駆的な取り組みの調査・研究
- ・エコ・クッキングナビゲーターの養成

他の地域との連携

西東京市だけではなく、他の地域と連携して地球温暖化対策に取り組みます。

【市の取り組み】

- ・カーボン・オフセット*の可能性について検討

姉妹都市である福島県下郷町や、友好都市である千葉県勝浦市、山梨県北杜市などと連携して、植林活動、太陽光・水力・風力エネルギーなどのカーボン・オフセットの取り組みができないか、課題や問題点を含めて検討を進めます。

(2) 家庭の取り組みの促進

日常生活での配慮

省エネに配慮したライフスタイルの促進 <重点施策2>

家庭での住まいや食事、買い物、移動などの場面で、ライフサイクルを通じて省エネルギーに取り組むことができます。市民一人ひとりが、ライフスタイルを見直し、具体的な行動を実行できるように、情報提供や啓発、体験の機会の提供などの支援を行います。

【市の取り組み】

- ・環境家計簿の作成

環境家計簿を作成し、ホームページ等を通じて市民に配布します。

- ・エコ・クッキングの普及(再掲)

行動目標

指標	行動目標
環境家計簿の配布数	環境家計簿を作成し、公共施設にて配布するとともに、ホームページに掲載します。 (配布目標：2020年度までに10,000枚配布)
エコ・クッキングの普及(再掲)	小学校の授業や市民サークルの活動の場でエコ・クッキングの事業を行います。

削減効果

- ・環境家計簿の普及を通じて、家庭でできる取り組みの実施

家庭 35,500 世帯¹ × 一世帯当たり削減量 455.4kg-CO₂² = 約 - 16.2 千 t-CO₂

1 実施世帯数は、アンケート結果をもとに想定。

2 一世帯当たり削減量は、家庭の省エネ大事典により設定。

【 家庭でできる取り組み 】

家庭でできる地球温暖化対策のための取り組みは、地球温暖化防止に寄与するとともに、家計の節約にも繋がります。できるものから取り組んでいきましょう。

(「家庭の省エネ大事典」((財)省エネルギーセンター)、「ウルトラ省エネ BOOK」(東京ガス株)より抜粋。)

【 エアコンの使用 】

取り組み	年間の削減効果 (kg-CO ₂)	年間の節約金額 (円)
冷房の設定温度を 27 から 28 にする。	13.7	670
冷房の使用時間を 1 時間減らす。	8.5	410
暖房の設定温度を 21 から 20 にする。	24.0	1,170
暖房の使用時間を 1 時間減らす。	18.5	900
フィルターを月に 1 回か 2 回清掃する。	14.5	700

【 照明 】

取り組み	年間の削減効果 (kg-CO ₂)	年間の節約金額 (円)
点灯時間を短くする。(白熱電球の場合)	8.9	430

【 テレビ・パソコン 】

取り組み	年間の削減効果 (kg-CO ₂)	年間の節約金額 (円)
テレビを見ないときは消す。(液晶の場合)	6.8	330
テレビの画面を明るくしすぎないようにする。	13.5	660
テレビの音量は不必要に大きくしない。	1.1	50
1 日 1 時間パソコン利用を減らす。 (デスクトップ型パソコンの場合)	14.3	690
パソコンの電源オプションを見直す。 (デスクトップ型パソコンの場合)	5.7	280

【 料理 】

取り組み	年間の削減効果 (kg-CO ₂)	年間の節約金額 (円)
冷蔵庫の無駄な開閉はしない。	4.7	230
冷蔵庫を壁から適切な間隔で設置する。	20.4	990
冷蔵庫の設定温度を適切にする。	28.0	1,360
野菜の下ごしらえに電子レンジを活用する。 (ブロッコリー、カボチャなどの場合)	13.9	1,080

取り組み	年間の削減効果 (kg-CO ₂)	年間の節約金額 (円)
ガスコンロの炎をなべ底からはみ出さないように調節する。	5.5	289
鍋にはふたをする。	7.3	388
ひとつの鍋で同時に調理する。	21.3	1,125
食器を洗うときガス給湯器の温度を低く設定する。	20.0	1,360
電気ポットを長時間使用しない時はプラグを抜く。	48.7	2,360

【 風呂・トイレ 】

取り組み	年間の削減効果 (kg-CO ₂)	年間の節約金額 (円)
シャワーの使用時間を 1 日 1 分短くする。	29.1	2,980
入浴は間隔をあけずに入る。	87.0	5,920
使わないときは温水洗浄便座のフタを閉める。	15.8	770
温水洗浄便座の便座暖房の温度を低めに設定する。	12.0	580
洗浄水の温度を低めにする。	6.3	300

【 洗濯・掃除 】

取り組み	年間の削減効果 (kg-CO ₂)	年間の節約金額 (円)
洗濯物はまとめ洗いをする。	2.7	3,950
部屋を片づけてから掃除機をかける。	2.5	120
集塵パックは適宜取り替える。	0.7	30

これらの取り組みをすべて行ったとすると、年間で 455.4kg-CO₂ の削減となります。これは、西東京市において、1 世帯が排出している二酸化炭素の約 17% に相当します。

～ トップランナー制度・統一省エネラベル～

トップランナー制度とは、家電・OA 機器の省エネルギー基準、自動車の燃費基準について、1998 年から導入されている制度です。それぞれの機器において、現在商品化されている製品のうち、最も優れている機器の性能以上にするという考え方です。

その基準を達成しているか未達成か、また年間の電気料金の目安などの省エネ性能情報を掲載した統一省エネラベルが、エアコン、テレビ、電気冷蔵庫の 3 品目について、表示されています。買い替え等、家電製品の購入時には、省エネラベル*を見て、省エネ型製品の購入を検討してください。



エコドライブの促進 <重点施策 3>

自動車を低燃費車に変えるだけでなく、今使っている自動車の運転方法を改善するだけでも、二酸化炭素排出量を大きく減らすことができます。

自家用車や営業用車におけるエコドライブの普及を促進するため、情報提供や啓発を行います。

【市の取り組み】

・エコドライブの啓発

エコドライブの講座を開催したり、市ホームページなどを通じて、エコドライブの手法に関する情報提供を行います。

行動目標

指標	行動目標
エコドライブに関する講座の開催数	関係機関と協力し、講座の開催数を増加するとともに、市ホームページなどを活用し、エコドライブの情報提供を行います。また、実車を使用した教習の実施を検討します。

削減効果

・エコドライブの実施（家庭）

自家用車 3,100 台¹ × 一台当たり削減量 228kg-CO₂² = 約 - 0.7 千 t-CO₂

・エコドライブの実施（事業所）

営業用車 5,200 台¹ × 一台当たり削減量 228kg-CO₂² = 約 - 1.2 千 t-CO₂

1 実施車両数は、アンケート結果をもとに想定。

2 一台当たり削減量は、京都議定書目標達成計画により設定

エコドライブによる効果

取り組み	年間の削減効果 (kg-CO ₂)	年間の節約金額 (円)
アイドリングを 5 秒短くする。	40.2	2,040
発進時にふんわりアクセル「e スタート*」をする。	194.0	9,860
加速の少ない運転をする。	68.0	3,460

資料：家庭の省エネ大事典（（財）省エネルギーセンター）

公共交通機関、自転車の利用促進

公共交通機関を充実させたり、自転車の利用環境を向上させたりすることで、自動車による移動から公共交通機関や自転車への転換を促進します。

【市の取り組み】

- ・コミュニティバス（はなバス）運行
市内において、コミュニティバス（はなバス）を運行します。
- ・自転車利用の促進
市内の道路に「あんしん歩行エリア」を選定し、計画的に自転車レーンの設置に取り組みます。



コミュニティバス（はなバス）

あんしん歩行エリア

歩行者や自転車利用者の安全のために、緊急に対策が必要な地区を指定し、交差点の改良、道路標識の整備や歩行者・自転車を優先するゾーンの形成、交通情報板等による情報提供などを行うもの。

ごみの減量、再使用・再生利用の推進

ごみの排出とその焼却にかかる二酸化炭素排出量を削減するため、ごみの減量、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）を推進します。

【市の取り組み】

- ・廃棄物減量・再資源化の啓発
ごみの排出ルールや分別、減量方法等に関する啓発活動を行います。
- ・りさいくる市の開催
田無庁舎・エコプラザ西東京において「りさいくる市」を開催し、不用品等の再使用・再生利用を図ります。
- ・廃食油の回収
- ・生ごみ堆肥化機器購入の助成をします。

削減効果

- ・一般廃棄物処理基本計画によるごみの減量化の推進
-3.2 千 t-CO₂

機器・設備・住宅等の買い替え、新規購入

省エネ機器等の普及促進 <重点施策4>

家庭で使用されるエアコン、冷蔵庫、テレビなどは、省エネ性能に優れた製品が開発され、流通が進んでいます。省エネ家電のほか、太陽光発電、太陽熱温水器といった新エネルギー機器や高効率給湯器などの省エネ機器の普及を促進します。

また、これらの機器を長期に渡り使用することが省エネに寄与する場合があることから、省エネラベル*の紹介をしながら、賢い消費行動を促進します。

省エネ機器等の導入による効果

取り組み	年間の削減効果 (kg-CO ₂)	年間の節約金額 (円)
白熱電球を電球形蛍光ランプに取り替える。	42	2,370
古いエアコンを省エネタイプに買い替える。	97	5,470
古い冷蔵庫を省エネタイプに買い替える。	123	6,940
太陽光発電を新規に設置する。	624	35,200
太陽熱利用温水器を新規に設置する。	380	21,440
給湯器を高効率給湯機に買い替える。	565	41,700

資料：CO₂削減量の算出根拠（環境省）

以上のような取り組みの他に、「電球を取り換える際には、LED電球を取り入れる」「古いテレビを省エネタイプに買い替える」といった取り組みも、二酸化炭素削減につながります。

【市の取り組み】

・太陽エネルギー利用機器等の助成

太陽光発電システム*等の新エネルギー機器を市民が購入する際に、その費用の一部を助成します。

行動目標

国や東京都の助成制度と連携し、新エネルギー機器等の購入助成を行います。また、エコプラザ西東京の環境学習コーナーやホームページなどを活用し、さまざまな情報提供を行います。

削減効果

・省エネ機器の普及（省エネ型の電球形蛍光ランプ、エアコン、冷蔵庫の導入）

家庭 31,000 世帯¹ × 一世帯当たり削減量 262kg-CO₂² = 約 - 8.1 千 t-CO₂

・省エネ機器の普及（太陽光発電、太陽熱温水器・高効率給湯器のいずれかの導入）

家庭 25,500 世帯¹ × 一世帯当たり削減量 1,097kg-CO₂² = 約 - 27.9 千 t-CO₂

1 実施世帯数は、アンケート結果をもとに想定。

2 一世帯当たり削減量は、CO₂削減量の算出根拠（環境省）により設定。

低公害車、低燃費車の普及促進

ハイブリッド自動車、電気自動車、天然ガス自動車など、二酸化炭素排出量の少ない低公害車や低燃費車の普及を促進するため、自動車の買い替え時に役立つ情報提供を行います。

【市の取り組み】

・情報提供

各種イベントで燃料電池自動車を始めとした低燃費車の展示を行うなどの情報提供を行います。



天然ガス車（ごみ収集車）

削減効果

・低公害車、低燃費車の普及（家庭）

$$\text{自家用車 } 9,400 \text{ 台}^1 \times \text{一台当たり削減量 } 208\text{kg-CO}_2^2 = \text{約 } -2.0 \text{ 千 t-CO}_2$$

1 実施車両数は、アンケート結果をもとに想定。

2 一台当たり削減量は、京都議定書目標達成計画により設定。

省エネ型住宅の普及促進

近年、断熱性能等に優れた省エネ型住宅の普及が進んでいます。住宅の建て替えの際に、省エネ型住宅にするよう、省エネ型住宅に関する情報を積極的に提供します。

また、既存の住宅については、断熱性の向上のための樹脂サッシ、複層ガラス等の導入を促します。

【市の取り組み】

・情報提供

各種イベントや講座において、省エネ型住宅に関する情報提供を行います。

削減効果

・省エネ型住宅の普及

$$1,000 \text{ 戸}^1 \times \text{一戸当たり削減量 } 520\text{kg-CO}_2^2 = \text{約 } -0.5 \text{ 千 t-CO}_2$$

1 実施住宅数は、新築住宅の約50%を想定。

2 一戸当たり削減量は、京都議定書目標達成計画により設定。

・既存住宅の省エネルギー化

$$4,900 \text{ 戸}^3 \times \text{一戸当たり削減量 } 27\text{kg-CO}_2^4 = \text{約 } -0.1 \text{ 千 t-CO}_2$$

3 実施住宅数は、全世帯の約5%を想定。

4 一戸当たり削減量は、家庭の省エネ大事典により設定。

地産地消の推進

国産の農作物や地元農産物を選択・利用することは、食物の輸送に係るエネルギー消費の削減に寄与します。そこで、地元農産物の利用や地産地消に対する関心・理解を深めるための情報提供を行い、体験の機会を増やします。

【市の取り組み】

- ・家族農園の利用あっせん
市内の家族農園の利用のあっせんを行います。
- ・市民農園の運営
市内の市民農園の運営を行います。
- ・体験農園の設置
園主から指導を受け農産物を栽培する体験農園の設置について支援します。
- ・農家と市民の交流促進
市民と農家が交流できるようなさまざまなプログラムを実施します。

家庭の緑の保全と緑化の推進

緑は、自然環境や景観の保全に役立つとともに、ヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素の吸収などにも寄与します。

そこで、私有地の樹林地・樹木、都市農地などを保全します。また公共施設敷地内の植栽、屋上緑化、壁面緑化などの取り組みを促進します。

【市の取り組み】

- ・生産緑地の指定・保全
市内の生産緑地の指定及び保全を行います。
- ・保存樹木、保存樹林、保存生垣の指定および補助金の交付
市内の緑の保存のため、貴重な樹木等の維持管理に対して補助を行います。
- ・私有樹林地の保全
私有樹林地を保全し、緑あふれる都市環境を確保するため、山林保全指定や市民緑地契約の締結を行い、固定資産税及び都市計画税の減免を行います。
- ・生垣設置助成
ブロック塀から生垣につくり替える、あるいは新たに生垣をつくる際の造成費に対して補助を行います。

生垣
(市民宅)



- ・苗木配布

樹木の苗木を自宅に植えて育ててもらい、市内により多くの緑を増やすため、市民に無料で苗木を配布します。

- ・緑化に関する相談
- ・グリーンバンク制度の運営
- ・緑のカーテン講座の開催

山林保全指定

山林を保全することで、自然空間、防災避難空間を確保し、緑溢れる都市環境を確保するため、山林保全指定を行い、固定資産税及び都市計画税の減免を行っています。

2008年度は、8,730 m² (6か所) を山林保全地区として指定しています。

グリーンバンク制度

市内の緑を守り・育てるため、「樹木の提供を希望する方」と「樹木の引取りを希望する方」とを市が斡旋し、双方が直接話し合っって樹木の引渡しを行う制度です。

市へ登録された提供したい樹木と引取りたい樹木についての情報は、市ホームページ及びみどり公園課窓口で公表しています。

(3) 事業所の取り組みの促進

事業活動での配慮

省エネに配慮した事業活動の推進

省エネルギーや地球温暖化対策に取り組んでいる事業所に対して、地域での取り組み及び地球環境への貢献をしていることを積極的に評価するよう支援します。

【市の取り組み】

- ・(仮称)地球温暖化防止推進事業所制度

環境に配慮している事業所が、その取り組みの内容を市民に公表できる制度の創設を検討します。

- ・表彰制度

環境に配慮した活動をしている事業所に対する表彰制度の創設を検討します。

【 事業所でできる取り組み 】

事業所でできる地球温暖化対策のための取り組みは、地球温暖化防止に寄与するとともに、コストの削減にも寄与します。事業活動の特性に応じて、効果的、効率的なものから取り組むことができます。 (東京都地球温暖化防止活動推進センター・ホームページより抜粋)

分野	取り組み
省エネルギーの進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー管理体制を整備する。 ・エネルギーの使用実績を把握する。 ・照明、空調、動力などの用途別の使用量も把握する。
受変電設備・契約電力	<ul style="list-style-type: none"> ・使用電力の実態を把握し、適正な契約形態へ見直すことにより、電力料金を減らす(基本料金または従量料金を下げることで削減が可能)。
空調設備	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房温度を適正にする(温度の1℃緩和で空調エネルギーの約10%省エネ)。 ・空調時は、窓やドアの開閉に注意して、室内に入ってくる外気量を必要最小限にする。 ・空調機の運転時間をなるべく短くする。 ・空調機のフィルターは、定期的に掃除をする。 ・冷房時は、日射のある窓にカーテン、ブラインドを使用する。
照明設備	<ul style="list-style-type: none"> ・明るい窓側は昼光を利用して消灯する。 ・離席するときや不要時はこまめに消灯する。 ・照明器具、ランプを年に1~2回清掃する。 ・高効率蛍光灯や電球形蛍光灯を使用する。 ・壁、天井などを明るい内装にする。
給水・排水設備	<ul style="list-style-type: none"> ・節水コマや擬音装置の使用により節水を図る。 ・量水器をチェックして、漏水の有無を確認する。

～ 省エネ法、東京都環境確保条例の改正 ～

< エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法) > (2008年5月)

これまで重点的に省エネルギーを進めてきた産業部門の工場だけでなく、業務部門に多く見られる中小規模の事業場を数多く設置する事業者を新たに義務の対象に加え、事業者の経営判断に基づく効果的な省エネルギーの取り組みを推進していくこととしています。

< 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (東京都環境確保条例) > (2008年6月)

大規模事業所を対象とした「温室効果ガス排出総量削減義務」と「排出量取引制度」の導入、中小規模事業所を対象とした「地球温暖化対策報告書制度」の導入など、都内事業所において、二酸化炭素削減のための省エネ対策に取り組んでいくことが定められました。

環境マネジメントシステム*の導入支援 <重点施策 5>

事業所において事業活動を通じた環境負荷の削減に向け、継続的に改善していく取り組みを普及するため、環境マネジメントシステムの普及を図ります。

そのため、事業者による環境マネジメントシステムの認証取得に対する支援を行います。

【市の取り組み】

・環境マネジメントシステムの導入支援

市内事業所を対象に、エコアクション 21*認証取得セミナーの開催、認証登録費用への助成を行います。

行動目標

エコアクション 21 自治体イニシャティブを活用し、認証取得セミナーを開催し、市内のエコアクション 21 認証取得事業所数を増やします。

削減効果

・環境マネジメントシステムの導入

90 事業所¹ × 一事業所当たり削減量 1,410kg-CO₂² = 約 - 0.1 千 t-CO₂

1 実施事業所数は、年間 10 事業所が実施すると想定。

2 一事業所当たり削減量は、東京都環境局ホームページより設定。

エコドライブの促進 <重点施策 3>

エコドライブの普及を促進するため、情報提供や啓発を行います。【再掲 P.26 参照】

ごみの減量、再使用・再生利用の推進

ごみの排出とその焼却にかかる二酸化炭素排出量を削減するため、ごみの減量、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）を推進します。

【市の取り組み】

・廃棄物減量・再資源化の啓発

ごみの排出ルールや分別、減量方法等に関する啓発活動を行います。

削減効果

・一般廃棄物処理基本計画によるごみの減量化の推進

-3.2 千 t-CO₂【再掲】

機器・設備等の更新・導入

省エネ機器等の普及促進

電球型蛍光ランプや高効率給湯器といった省エネ機器の普及を促進します。

【市の取り組み】

・情報提供

各種イベントで省エネ機器の展示を行うなどの情報提供を行います。

削減効果

・省エネ機器の普及（太陽熱温水器・高効率給湯器のいずれかの導入）

$$1,900 \text{ 事業所}^1 \times \text{一事業所当たり削減量 } 473 \text{ kg-CO}_2^2 = \text{約 } -0.9 \text{ 千 t-CO}_2$$

1 実施事業所数は、アンケート結果をもとに想定。

2 一事業所当たり削減量は、チーム・マイナス 6%ホームページより設定。

低公害車、低燃費車の普及促進

ハイブリッド自動車、電気自動車、天然ガス自動車など、二酸化炭素排出量の少ない低公害車や低燃費車の普及を促進するため、自動車の買い替え時に役立つ情報提供を行います。

【市の取り組み】

・情報提供

各種イベントで燃料電池自動車を始めとした低公害車の展示を行うなどの情報提供を行います。

削減効果

・低公害車、低燃費車の普及（事業所）

$$\text{営業用車 } 5,800 \text{ 台}^1 \times \text{一台当たり削減量 } 208 \text{ kg-CO}_2^2 = \text{約 } -1.2 \text{ 千 t-CO}_2$$

1 実施車両数は、アンケート結果をもとに想定。

2 一台当たり削減量は、京都議定書目標達成計画により設定。

快適な暮らし・地域社会づくり

地産地消の推進

食品の製造・販売に携わる事業者、農業者による、国産農作物や地元農産物の利用を促進する取り組みを支援します。

【市の取り組み】

- ・体験農園の設置
園主から指導を受け農産物を栽培する体験農園の設置について支援します。
- ・農家と市民の交流促進
市民と農家が交流できるようなさまざまなプログラムを実施します。
- ・事業者との関係
市内の農家で生産された農産物の購入を支援する仕組みづくりを検討します。

事業所での緑化の推進

ヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素の吸収に役立つ緑を増やすため、事業所の敷地内の植栽、屋上緑化、壁面緑化などの取り組みを促進します。

【市の取り組み】

- ・生垣設置助成
ブロック塀から生垣につくり替える、あるいは新たに生垣をつくる方への造成費の補助を行います。
- ・緑化に関する相談
- ・グリーンバンク制度の運営

(4) 市の積極的な取り組み

市の率先的な取り組み

西東京市地球温暖化対策実行計画の推進 <重点施策 6>

市では、西東京市地球温暖化対策実行計画（地球温暖化対策推進法第21条に基づき、市の事務・事業により排出される温室効果ガスの抑制のための実行計画）に基づき、職員の環境配慮行動、事務・事業における対策に率先して取り組みます。

なお、2008年3月に策定した同計画の後期実行計画では、「2010年度における施設の温室効果ガス排出量を、2002年度比11.4%削減する」という目標を掲げています。

【市の取り組み】

- ・西東京市地球温暖化対策実行計画の推進

行動目標

「第2次西東京市地球温暖化対策実行計画」を2010年度に策定し、新たな削減目標を掲げます。また、学校施設にも環境マネジメントシステムの適用を拡大し、公共施設における温室効果ガスの削減を推進します。

低炭素型の都市基盤整備

自動車交通の円滑化

交通渋滞を緩和することにより、自動車走行に伴う燃料消費が削減されます。そこで、自動車交通の円滑化のための道路ネットワークの形成を図ります。

【市の取り組み】

- ・道路ネットワークの形成（西東京市環境基本計画より。）

幹線道路は、自動車交通の流れを円滑にするという側面もあることから、整備に当たっては、地域環境への影響を考慮しつつ、対策の優先順位を検討しながら、適切に行っていきます。

また、鉄道の踏切や幹線道路の交差点などにおいては、円滑な交通の流れに重大な影響が及んでいる場合には、関係機関と連携しながら対応を進めることにより、交通渋滞の緩和などを図っていきます。

公共交通機関、自転車の利用促進

公共交通機関を充実させたり、自転車の利用環境を向上させたりすることで、自動車による移動から公共交通機関や自転車への転換を促進します。

【市の取り組み】

- ・コミュニティバス（はなバス）運行

市内において、コミュニティバス（はなバス）を運行します。

- ・自転車利用の促進

市内の道路に「あんしん歩行エリア」を選定し、計画的に自転車レーンの設置に取り組みます。

都市緑化の推進

ヒートアイランド現象の緩和や二酸化炭素の吸収に役立つ緑を増やすため、市民との協働により公園の緑を維持・充実します。

【市の取り組み】

・公園の維持管理

市民との協働により、既存の公園の緑をふやし、守り、育てます。また、市民の憩いの場である公園を新たに設置します。設置にあたっては、緑を多く取り入れた設計に配慮します。

・植樹帯の設置

幹線道路及び主要生活道路の広幅員の歩道が確保できる箇所については、可能な限り植樹帯を設置し、また、事業決定されている都市計画道路においても、原則的に植樹帯を設置し、道路緑化を進めます。

～西東京市みどりの基本計画～

「西東京市総合計画」や「西東京市都市計画マスタープラン」に示されたまちづくりに関する基本理念を受けて、緑地保全と緑化推進に焦点を当てつつ、基本的な考え方と施策の方針を記述したものです。

計画策定の10～20年後、2013年～2023年前後を目標年次として、2004年7月に策定されています。

『みどりに包まれたまち「西東京」』を将来像とし、「みどりを守る!」「みどりを創る!」「みどりを活用する!」の3点を目標に掲げ、取り組みを進めていくこととしています。

新エネルギーの導入・普及促進

公共施設等における新エネルギーの導入

市内小学校・中学校などの公共施設について、可能な限り、太陽光発電システムを導入するよう努めます。また、庁舎など多くの市民が訪れる施設では、ロビーなどに、太陽光発電の仕組みや効果を分かりやすく表示する電子装置等を設置します。

【市の取り組み】

・太陽光発電設備等の設置

田無庁舎、青嵐中学校、けやき小学校など、8つの公共施設に太陽光発電システムを設置しています。今後も、施設改修や新築などの計画をする際には、太陽光発電システムの積極的な導入を検討します。また、高効率給湯器、LED照明等の導入についても併せて検討します。



太陽光発電（青嵐中学校）

新エネルギーの普及促進

太陽、風力、水力などの自然エネルギーや、廃棄物を利用したリサイクルエネルギーについて、市民や事業所の理解・導入を推進するため、新エネルギー機器等の情報提供や購入費助成制度を行います。

【市の取り組み】

・エコプラザ西東京での情報提供

新エネルギーに関する講座やパンフレットなどによる情報提供を通じて、市民や事業者に対する普及促進を図ります。

・太陽エネルギー利用機器等の助成（再掲）

太陽光発電システム*等の新エネルギー機器を市民が購入する際に、その費用の一部を助成します。